

会費規程

第1条（目的）

本規程は、会員種別ごとの年会費および納付方法を定める。

第2条（年会費額）

1. 年会費は別表に定める。
2. 初年度における会費については、入会時期に応じ、次のとおり年会費額に対する割合を適用する。
 - (1) 10月から12月までに入会した場合：年会費の全額（100%）
 - (2) 1月から3月までに入会した場合：年会費の4分の3（75%）
 - (3) 4月から6月までに入会した場合：年会費の2分の1（50%）
 - (4) 7月以降に入会した場合：年会費の4分の1（25%）
3. 翌年度以降の会費は、全額を納入するものとする。

第3条（納付期限）

1. 年会費は理事会にて入会が承認され、通知を受けた日の翌月末日までに納付するものとする。
2. 入会の翌年度以降の年会費は、当該年度が開始する前日までに納付するものとする。
3. 延滞者には催告書を発行し、改善がなければ資格停止の対象とする。

第4条（規程の変更）

1. 本規程の変更は理事会の決議によって行うものとする。
2. 変更された内容は、すべての会員に通知し、通知日から効力を生じる。

会費規程 別表

会員種別	入会資格・基準	年会費	社員区分	分科会/交流会	PoC			コミュニティ 参加	国内外視察
					提案権	投票権	拒否権		
正会員（A）	資本金 1 億円以上	200 万円	社員	○（優待あり）	○	1 票	○	○	○（優待あり）
正会員（B）	資本金 1 億円未満	100 万円	社員	○（優待あり）	○	1 票	×	○	○（優待あり）
準会員	スタートアップ	30 万円	社員	○	×	×	×	○	○（優待あり）
フィールド パートナー会員	流通小売関連事業者	無料	社員	○	○	1 票	×	○	○（優待あり）
スポンサー会員	VC・ファンド	500 万円	－	○（優待あり）	○	2 票	×	○	○（優待あり）
賛助会員	大学・官公庁等	無料	－	○	×	×	×	○	一般価格
名誉会員	学識経験者	無料	－	○	×	×	×	○	一般価格
非会員	－	－	－	－	－	－	－	－	一般価格

※会期は 10 月～翌年 9 月、期中入会の場合の初年度の会費は右記のとおりとなります（10 月～12 月：年会費×100%、1～3 月：同×75%、4～6 月：同×50%、7 月以降：同×25%）

※準会員は、設立 10 年以内のスタートアップ企業であること、②理事、正会員、もしくは賛助会員の推薦があることが要件となります

（なお、ご入会後に設立 10 年を超過し場合には、会期終了をもって準会員の資格を喪失します）

※フィールドパートナーは、実証実験や PoC の現場（店舗、工場、物流拠点など）を提供し、他の会員企業の活動を支える企業であることが要件となります。

※分科会、交流会、国内外視察における優待は、個別のイベント毎に有無及びその内容を設定いたします。